

ジエン結核豫防協會の救護婦養成期間が夫れにて足るを證明するが故なり。

更に中央に於ける講習のみに止めず、數班の講習班を組織し地方廳所在地の都市に別れて同一課程の講習會を開き醫師及び救護婦を同時に養成し得るとせば、優良なる實際家を速かに普及せしめ能ふべしと信ず。

茲に附加すべきは如上の系統以外に私立團體等により各地に結核救護相談所が設立さるゝことありとせば如何に取扱ふべきかと云ふに、例へば赤十字社、結核豫防協會、白十字會等の如きにより開設さるゝとせば其個々は性質により獨立の救護相談所或は支所と見做し、官憲的系統に於けるもの同等以上の施設をなさしめ、該所在地官憲系統結核救護相談所支部委員長に對し規定に準じて報告の義務を負はしめ、且つ必要と認むる監督權の行使をも承認せしむれば足れり、而して互に相砥勵して同一目的に向て前進するを可なりと信ず。

(四)經費の關係 中央及地方を通じて直接局に當る職員は多くは現任者を以て兼務せしむれば足れるにより俸給は別に多額を要せず、旅費等も特に多額の支出を要せず、唯講習費並に調査費として多少の經費を請求せざるべからず。

實地働く醫師及救護婦の如きも現在の町村醫若は校醫に一定の手當を給し、或は町村が産婆の養成に條件附補助を與ふるが如く、救護婦養成に要する輕少の費用を投ずるは困難に非ざるべし。而て之を

殆んど年中行事として數ふべき種痘或は學校生徒の體格検査、健康診斷又は傳染病院隔離病舎の主任看護婦等として利用すれば經費に比し有効なる結果を得べし。斯て之が爲め負擔に堪へざる費用を要せし時は傳染病豫防費の例に倣ひ地方費又は國庫より補助すべし、其金額は恐らくは多額ならずと信ず、其他貧困者に對する各種の補助供給の如きは町村にては我邦固有の隣保相憐の美德を利用し、或は慈善的寄附をも受くる等萬事弊害なき範圍に於て救護相談所の活動に任せ、愈已むを得ざる不足を生ずれば相當の補助を仰げば可なり。

(五)實際的事業開始 吾人が上述せる所は希望にして多少理想的に走れる嫌ありと誹る人あらんも決して空想に屬せず、寧ろ第三十議會に於ける結核豫防に對する建議案に向つての應酬なれば議會は言責上是等に關し要求する經費其他の提議に就ては協賛すべき義務ありと信するを以て、實際的事業開始は其後たるべしと雖も、必ずや何等かの形式を以て結核豫防撲滅上最も有効なる此方法は早晚講せらる時期あらん。されば今にして一定の成案を立て、系統的方法により着手せずんば、恐くは勞果相償はざるに終るべし、故に吾人は前陳方法に據り統一的方針の下に進まんことを希望す。更に第三十一議會に於ては肺結核療養所設置及國庫補助に關する法律案の通過を見たるあり、之が充分の効果を收めん上より論ずるも頗る必要な施設たるを信ず。

實際的に着手せる曉に講すべき手段は海外に於ける救護相談所の例にて述べし所を臨機實行すれば可

なり、唯注意すべきは警察的或は探偵的觀念は實地上絶對的禁物にして、患者或は家族の慰安者良き相談相手たるを忘るべからず。

既述の如く歐洲各國に於ける此事業は多くは國營保險と關係を有し、被保險人にして作業力回復の望みあるものと否とにより、委托先きを異にするあり、或は兒童等の如き保險の恩典に浴せざるものは救貧院其他の助力によるものなるも、我邦には未だ國營労働者保險の制布かれざるを以て中流以上の特別自衛能力あるもの以外は救護相談所の働き得る範圍に加へざるべからず。

尙ほ我邦に於て憂ふべきは未だ公設の療養所、(近く六大都市に設立さるべきも)保養院、或は結核病院の如き一として是等患者の委托收容に當るべき設備なく、又慈善的に設立されたるものを多く求むべからず、之れ吾人が斯種施設の急務なるを絶叫する所以なり、然れども其設立を見るまでは萬已むを得ざる場合のみ患者多からざる地方時在りては平生使用せざる傳染病院或は隔離病舎等の一部に隔離し、市街地並に大都市に在りては利用すべき相當の病院も存するにより臨機應變の策を講ずれば可なりと信ず。

(六)結核救護相談所事業に關聯する吾人の希望 結核は最も恐るべき世界共通の庶民病にして我邦の現状の如きは明かに極端なる慘害を蒙れるものたるは事實の證明する所たり、されば之に向つて戦ふは國家的一大事業なれば、其組織たるや整然統一を得たるものにして、人物利用及國家經濟上にも冗

汰あるべからず。しかも國庫が永久無條件に殆んど限りなき状態に在る結核に對し財帛を費し得ざるは豫測するに難からず、故に吾人は歐洲各國に於ける國營保險制度の例に倣ひ、且つ一層範圍を大にし、常に一定の收入に達せざる労働者と限らず、俸給生活にのみ依頼せざるべからざる稍多くの階級に及ぼし、國營強制保險制度を確立し、災害、疾病、廢疾の三大不幸に際し、殊に其長期間の苦患に臨みて一家の主長主婦のみに限らず、出來得べくんば家族に向つても一定の救助をなし得るに至らしめ、之が經營の下に凡て結核豫防撲滅並に治療に關する施設の完成を期するは理想として希望する所たり、此點に於て官營小口保險事業案を衷心より歡迎するものなり。更に他面に於ては夫れに至る階梯として、鐵道院、製鐵所又は陸海軍所屬工場並に私營大工場に現在行はれつゝある共濟的事業の誘致發達を謀らんとす、されど斯かる企劃は一朝一夕に成就し能はざるにより、政府當局者は其前提として吾人が建議せる結核救護相談所の普及と發達を促す爲めに着々歩を進め、保險制度が完成して之に引渡し得る時期に至るまで其努力を繼續せんことを切望して已まず。而して斯かる堅實なる制度を政府當路者の指導により實行する能はすば、凡百の結核防滅策及び之に對する意見發表の如きは唯一場の空論に過ぎずして何等有用なる成果を見る能はざるは燎々火を睹るよりも明かなり。

更に民間の結核豫防團體にして、若し財力意の如くならば斯かる團體の活動は自由なれば如上の主旨を目標として有力なる事業を遂行せんことを希望す、又地方行政の當局者も宜しく此意を體して獎勵

し、結核防滅の根本的施設に向つて着々歩を進むべきものを警告せんとす。終に臨み吾人が結核救護相談所の設立を以て我邦に於ける對結核策上の急務となすは、叙上の施設は實に結核療養所の比較的普及せざる所に在りて有益なる働をなすものにして、即ち獨逸に比し白、佛兩國の方面に之と類似の制度が必要に迫られ發達せるは既述の如し、此意味に於て余輩は我邦には先づ斯かる施設が急務なりと主張する所以なり。

第七章 伯林結核救護相談所の事業

【第一】 概論

伯林に於ては結核、アルコール性疾患及び癌腫の三大國民病に對し、アウスケンツトウントフニールツルグシュテッレ救護相談所中央委員會なるものを八年前より設立し着々歩を進めつゝありしが、一千九百十二年度に於ける事業報告を雜誌「衛生」第三年第二冊以下の誌上に發表したり、今結核患者及其家族の保護に關する概要を擧ぐれば左の如し。

結核患者中治癒するものは甚だ少數に過ぎず、其他の大部分は病院或は療養所に收容さるゝか、然らずんば自宅又は仕事場に止まり、其周圍特に兒童に對し感染の危險を及ぼすこと尠からず、さればとて狹隘なる住居に在りて之を防ぐは容易のことに非ず、此狀態より救はんが爲めに伯林に於て相談所

を設け、家庭内部に於ける傳染を可及的防禦せんとして全力を盡したり。

同會の事業は公衆に自助的精神を啓發するを主眼とせり、之には兩様の利益あり、第一は政府及び公衆團體の資金を要する事を最も少からしめ、第二は公衆に本病の危險と其豫防撲滅の方法を知悉せしむる之なり。

若し患家が自力を以てしては到底豫防方法を講ずるの途なき場合に限り、同會は初めて保護を與へ、其足らざる所を補足せり、其方法は家賃を補助して結核患者を隔離するに足るべき大なる家屋を借ることを得しめ、又此隔離法が既に實行され居る場合には、更に他の補助を與へて必要缺くべからざる經濟的需要を満たすことを得しむるなり。此補助は至つて單純にして若し一家主宰の地位に在る主婦が病めば全家政を處理するに足る補助を與へ、又時としては洗濯婦及掃除婦等の地位に在るものにて、も危急の困難を救はんが爲め一時的に現金を同金庫より給することあり、其他結核豫防上必要と認め本會の主旨に添ふ事業は臨機之を行ふ。

【第二】 一千九百十二年度の業務成績

一千九百十二年度に於て同會が新たに保護を加ふるに至れるものは八千四百四十四件にして、之に従來保護し來れる者を加へ、其中より死亡者、移住者を除き現に保護を加へ居るもの一萬三千四百七十七件（之を人員とすれば約二倍）に達せり。

其中には新來の開口性結核患者九百七十四名あり、此中特別の寢室に隔離し得たる開口性結核は六百十六名にして、百八十九名には病床を供給し(殆んど中央委員會單獨にて)之により患者が健康なる家族と同一寢床中に臥するを要せざらしめたり、從來所有したる掛布團に加へて更に二十四個を新調し以て傳染の憂ある患者を家族より相對的に隔離するの目的に供せり。

上述別室隔離の目的を遂げんが爲に家賃を補助せしは、二百四十九戸にして總額七千四百十六麻に達せり、此外同會の提議に依り、同一目的に對し公設貧民保護所又は其他の場所より支給する家賃補助を増加したるもの亦少からず。

結核患者死後の消毒を監督せるもの二千七百十七件あり、其機會を利用し談話時間中に死亡者家族の健康診断を行へり。

生存せる開口性結核患者にして療養所或は病院收容又は住居轉換に際し、任意的に消毒したるもの九百十六件あり、其他病床に於ける夜間消毒には特別なる注意を拂へり。

病室隔離及び結核患者の住居に於ける爾他の衛生的改良は一千九百十二年には七月より統計的調査を始めたが、此半ケ年間に三千四百八十件に達せり、而して其多數は同居人を別室に移し、或は適當なる換氣、定期大清潔法施行等の如き一般衛生的手段を講じ、之が改良を計り、尙ほ爾後の狀況を監督せり。

一千九百十二年中に新來せる、九百七十四名の結核感染者中少くとも其六百名は結核患者より來るものなれば、之により蒙る損害は一人一日に付き四麻とせば、一日二千四百麻、一ケ月七萬二千麻にして一ケ年に受くる損害は八十六萬四千麻に達する割合なりしと云ふ。

其他有効の方法として良好なる營養を給し、或は虛弱兒童の強壯を圖る爲め、窓戶開放室に就寢せしめ、或は林間保養所及轉地保養所に送り、結核病原體に對する抵抗力を強からしめんと努めたり。大都府伯林の兒童に就て豫防事業が如何に緊要なるかは一千九百十一年伯林學校醫業報が證明する如く、就學後退學の已むなきに至りし兒童を見るに左の數を示す。

健康狀態不良(貧血)	一千三百七十七名	肺結核	百五十一名
佝僂病	三百七十七名	其他の肺病	百三十四名
腺病質	百四十名	合計	二千九十六名
骨結核	七十七名		

是等のものは結核惟病及び感受素質大なるは勿論なり、されど學齡前の兒童に於て如何なる狀態に在るやに就ての報告は明かならず、唯貧民監理局の統計によれば轉地保養所及び林間轉地保養所に收容され居る斯かる兒童は三千三十六名なりとの報告あるに過ぎず。

一千九百十二年中に伯林結核救護相談所中央委員の手を経て兒童を轉地保養に送りし數は一千二十六名にして、其外二百九十二名を野外移住所に委託せり、次に掲ぐる數は主として兒童及び婦女なれど

十四片なり)にして此中には一千九百十三年度に對する事業保證金をも含めり。家庭救護婦、家賃補助、專任事務員に對する補助等に至るまで、凡べて三種の國民病に對し、同金庫より二萬五千圓を支出する豫算に過ぎざりしと雖も、約其三倍以上を第三者より集金し事業費に供し得たるは豫想外の好成绩と云はざるべからず。

吾人は上述したる同會の事業成績を見て結核防滅に對する事業の根底は甚だ堅く礎を占めたるを認めざる能はず、而して當に政府の奨励により始めて着手するが如きに非ず、私設團體が先づ積極的に活動し、之に對し當然の要求をなし其遂行を期せんとする態度は頗る學ふべき所ならんかと信ず。

第八章 兒童療養所問題

【第一】 緒言

結核防滅事業として成人結核患者に對し各種の施設をなすは、一般療病學上の比喻を借り來りて評すれば純然たる對症的處置なりとの誹謗を免る能はず、輒近歐洲各國の趨勢は此點に著しく注意を拂ひ療病の眞義は根治的處置に在ると均しく、結核防滅事業も亦宜しく根本的施設に待たざるべからずとなし、即ち此理想の一部實現として兒童療養所キンデルハイム・ステットの勃興を見るに至れり。然るに此新計畫に關しては多少の反對論者なきに非ずと雖も、要するに何人も其外表的效果を否定する能はず、且つ今や『病兒

に對する保護は當該市町村自體に物質的利益あり、如何となれば之が爲めに特殊永續的救護を加ふるの負擔を免かるのみならず、身體的并に社會經濟的に不具者たる成人を出すを豫防し得ればなり』との主張に向つては異議を挿むもの殆んど絶無と言ふべき有様となれり。

翻つて惟ふに我邦に在りては結核防滅事業は頗る幼稚にして未だ全く手の下されし所なしと言ふも不可なく、其方針たるや甚だ漫然たるものに過ぎず、而して如何なる形式と手段により何れを先にすべきに至りては定説なく、加之兒童は其心理的及び生理的要求として全く成人と異なる特性を有し、従つて療養所等も成人と同一型による能はざるを理解せるもの尠きが如し、即ち吾人は對結核事業の勃興せんとする機運に際會し之を善道啓發する義務ありと信するが故に茲に兒童療養所問題に就て述べんとす。

尙ほ一言すべきは此趨勢を説かんとせば模範を歐洲各國の例に採らざるべからず、殊に英、佛、伊國に在りては長足の進歩をなし、獨逸國の如きは之等に比すれば日未だ淺し、然るに特に比較的後進國たる獨逸を中心として紹介せんとするは各國の經驗を參酌して一新面を出せる所あると發達の經路に在るを以て新たに進まんとする我邦の模倣に適すべきを思へるが故なり、而て第九章に述ぶる所と對照せば本篇に於ける缺陷を恐くは補ひ得るならん。

【第二】 總括論

兒童療養所は左の七種に分類するを得べし。

- (一) 鹽類浴場ザール・バイ・デル・ゼー・ホス・ビッソツに於ける兒童療養所
- (二) 海濱院ミチラル・ベール・クリヤ・ツン・エン・クル・オルト
- (三) 鑛泉浴場及氣候療養地に於ける療養所キン・デル・ルン・ゲン・ハイル・ス・テッ・デー
- (四) 兒童肺療養所
- (五) 骨、關節結核兒童に對する療養所
- (六) 兒童の病後保養院及轉地療養所レ・コン・ワ・レス・タン・テン・アン・スタル・テン
- (七) 林間保養所ワルド・エル・ホル・ン・グ・ス・テッ・デー

即ち是なり。而して最古の營造物はヘルンヒルフェー兒童治療院にして一千八百五十四年ワルドバドに設立されたるものなり、鹽類浴場に於ける最初の兒童療養所は一千八百六十二年ヤーグストフェルドに建設せられ、最も古き海濱院は一千八百七十四年コルベルヒに創設されたるものなり。

ローゼー氏の統計によれば一千九百六年には百七ヶ所の兒童療養所及び十九ヶ所の兒童林間保養所あり、其療養所中に三萬五百九十九名の兒童を保護し、内譯一萬八千八百四十七名は四十一ヶの鹽類浴場療養所に於ける四千四百七十二床に收容され、海水浴場に於ける二十二ヶの療養所は其二千六百六十四床に六千七百七十一名、療養地に於ける二十八ヶの療養所にては一千三百四床に四千八百一名、最後

に肺療養所に於ては七百八十名の兒童を收容せり。

兒童療養所の設立は多くは私人、或は共濟團體、婦人會、宗教團體又は赤十字社の經營にかゝり、唯僅かに一二のもののみ市町村の營造物として設立されたるものあるに過ぎず、然りと雖も多くのものは市町村公共團體より補助を受くると共に勿論其要求にも應ずるものなり。我邦に在りては成人に對する結核療養所及病院を合するも大小僅々十五箇に過ぎざる状態にして悉く一私人の營利的設立にかゝり、共濟團體にて特に設けし結核療養所なく甚しきは大工場等に共濟病院あるも結核患者は追放して顧ざる有様なり。更に我邦には婦人會と命名せるもの少からずと雖も一種の社交團體たるに止まるか、然らずんば慈善的事業として孤兒院の經營に甘んずるに過ぎず。我邦の愛國婦人會に相當する彼の「祖國貴婦人會」 Vaterländischen Damen-Verein の如きは特に病兒保護事業に全力を傾倒す、吾愛國婦人會なるものは戰時の後援のみに満足すれば寧ろ赤十字社に合併するか、若くは平時には解散に如かず、されど吾人は祖國を思ふ婦人たるもの獨逸の例に倣ふ所ありて可なりと信ず。我邦の宗教團體に至りては社會と全く沒交渉にして社會人心を支配する宗教としての生命を缺ぐが故に滅亡に均しと云はざるべからず、抱擁の大と信者の多數を以て誇とする佛教は弱者の爲めに何を經營せしや。基督教は僅かに外人の喜捨により病院を經營せんとするものなきにしもあらずと雖も、彼の白十字會救世軍を除けば結核に對せんとするもの絶無にして、兒童療養所の如きは未だ彼等の念頭だにも上らず

要するに時代の要求に適應せざる宗教は骨董品たるのみ。さればとて衛生行政當局者は未だ之が指導に着手せず、各地方自治團體にして適當なる場所を有しつゝも設立を試みんとするものなきは遺憾とする所なり。

兒童療養所の開設期間は大多數は毎年五月より十二月に至る迄にして全一ケ年を通じて開院するは少部分に過ぎず、されど結核性兒童のみに限られたる療養所は多くは全年間を通じて經營す。

收容兒童の年齢は満三歳乃至四歳以後のものなれども、兒童療養所に於て保護する兒童の最多數は義務教育期間のものなり、唯頗る少數の營造物例へばシャルロットンブルヒの近傍に在るウエステン

兒童療養所及びピリッツ療養所の如きは除外的に學齡前の兒童をも收容す。吾人の考ふる所によれば兒童療養所には乳兒及び就學前兒童の收容所をも附屬せしめ、特に大都市の附近に於て經營する兒童療養所は獨逸に於ける純粹の結核兒童療養所の如く全年を通じて開院するものたらしめんことを希望す。如何となれば兒童幼少なればなる程益家族と同居する時間多く、若し結核患者家族に在りとせば從つて傳染の危害も愈大なるにより、殊に乳兒或は幼兒の母が結核患者なる時は授乳及同居は双方の爲め有害なるにより、之を兒童療養所の一部に收容し適當なる人乳を給するか或は結核罹病の危險稀なる山羊乳又は馬乳等を供給し得る設備をなし置くが其當を得たるものたるを信ず、されど既に第一章に於て述べたるが如く此事たるや云ふは易く行ふは難からん。

入所料は無料なるか或は一ヶ月平均二十五乃至五十麻の保護費を徴取す、貧困者には共濟組合或は公共團體より保護費乃ち入所料を支拂ふにより、施療所に收容され得べし、之に依て見れば有料の場合には邦貨に換算すれば一日四十錢乃至八十錢宛を一人より徴取するものにして我邦の海水浴場若くは避暑地の滞在費と多く擇ぶ所なし。

經營に際しては第一に衛生上の要求を充たさるべからざるは言を俟たず、善良新鮮なる空氣、清潔なる居室、滋養に富める食料を充分に供給すること及び是等兒童に對しては廣き空間を與へ遊戲室及運動場は缺くべからざる條件たり。

療養所には有力なる醫師の力を備ふべきは勿論なれども身體的直接の保護は主として醫師の指揮監督の下に熟練なる看護婦の手に委ぬるものとす。

以上は兒童療養所の通則ともなるべきものなるが更に箇々の經營に就て略述せん。

【第三】 鹽類浴場に於ける兒童療養所

鹽類浴は往時より多くの兒童期疾病には特に治癒の効力ありとして知られ、即ち同化作用を増進し、皮膚を強壯ならしむると同時に一般神經機能を旺盛にし、營養機並に新陳代謝を亢進し、炎症滲出物及び鬱積をよく吸収せしむるを以て腺病質、限局的結核及び結核の疑ある兒童に適すと信ぜられ其他の適應症として佝僂病、貧血、一般虛弱者、病後或は手術後の恢復困難なる場合、下つては心臟病及

び肝臓疾患普通の呼吸器病、又はロイマチス、神経病にも有効なりとせらる。此所謂鹽類浴なるものは礦泉として湧出するものを主とし浴療法以外に特殊なる場合即ち外科的結核患者に在りては飲用せしむることあり。

鹽類浴の確かに有力なる効果は殊に一般所見の良好及び體重増加の點に現はれ来る、又限局性疾患は治癒するか若は著しく輕快し、特に皮膚の限局性結核に在りては最良の効果を示し短期に治癒することありと云ふ。

治療期間は普通四週間なり、されど一層長きが有効ならんと信ず唯何種の療養所たるを問はず、長時間の滯留期間兒童をして飽かしめず、且つ寂寞を感じしむることなく、常に新しき興味を以て一定の期間を經過せしむるに努めざるべからず。

治療効果に就てウエフェルマン氏の統計あり、即ち鹽類浴場に於ける兒童療養所に收容せしもの、十五乃至三十八%は治癒、二十三乃至三十%は輕快に赴くとなし、又ミニョンツ氏によれば兒童療養所にて治療せる二千三百四十一名の腺病質兒童中最大多數は治癒或は輕快し、唯其中三百二十八名のみ不變に止まりしに過ぎずとせり。

此成績によつて見れば僅々四週間の効果としては寧ろ良好に失せるやを疑はしめ、所謂腺病質若は結核の恐を懷かしむる虛弱なる兒童が斯かる短時日に治癒するが如き速効は多少怪まるゝにも拘らず、

不潔なる室内に汚穢なる空氣を呼吸して生活し、且つ貧兒にて營養不足の状態に在り寧ろ不健康なる家庭的周圍の影響より來れる病兒なりしとせば恐くは之れ以上の効果を豫期されざるに非ざるべし。

斯くて兒童が健康を恢復し得たりとせば當に彼等將來の爲のみならず、社會的にも甚だ幸福なりと云はざるべからず、如何となれば兒童の生涯は頗る不經濟なる時期に屬し、若し罹病し恢復せずば資本を注入し回復不能なりしと均し、然るに治癒し成長すれば第一に生命の點に於て本人の幸福を意味し第二に之により病弱者即ち社會の不具者となるを免かれしめ、第三に社會經濟上の損失を回收し或は輕減し得べければなり。

【第四】 海濱院

獨逸海濱に於ける兒童療養所の創設はマルブルトのプロフェツソル、ベネケー氏を以て最初とす、而して同氏は『獨逸海濱兒童療養所協會』の創立者たり、今や四ヶ所の所屬海濱院はウヰク、アウフ、フエール、ノールデルネイ、グロース、ミニリツツ及びツオツポットに在り、之等に七百四床を有す。該協會は「獨逸海濱兒童療養所に對する婦人後援會」並に獨逸國內各都市に於ける多數の支會により維持せらる、而して之に收容する所の兒童は腺病質者、骨關節及び腺の結核、貧血、麻痺、一般虛弱者、皮膚病、心臟及肺病並に百日咳患者等となせども、腺病質及び各種の結核性兒童若くは其恐れあるもの多數を占め一種の結核療養所と見るを適當とす。

然らば肺結核に對しては果して如何んと言ふに、之迄は斯かる兒童を海濱に滞留せしむるに唯第一期に於てのみ有効なりとさるゝに過ぎざりき、然るに二三の醫家は海濱に留まることは本病に對し常に有効なるを認めたり。即ちゾールベルグ氏はノールデルネイに於て肺炎加答兒及び浸潤を有する百十一名の兒童中六十四名は治愈したりとなし、モール氏はシエフェニンゲンに於ける「ソフアスチヒチング」兒童院にて、第一期肺結核兒童の九十％は幸福なる効果を現はし、第二期患者にては八十三％なりしと云へり。

海濱院の治療期間は平均六週間を普通とするも無制限なること稀ならず。治療法としては滋養に富める食料を多量に給し、努めて海氣を呼吸せしめ且つ海水浴を奨励するを以て本旨となすも、海水浴は病症の如何により取捨すべきものなり、又海濱院には重症患者を收容し、外科的治療をなし得る補助施設を備ふるものあれども、之は一部分たるに過ぎず。

ノールデルネイに在りては二十四名の就褥兒童を收容し得る病棟を有す、尙ほ此點に就てはクツクスハーブエン附近のザーレンブルヒに於ける「ハンブルヒ、ノールドハイム」慈惠院は模範とすべきものにして、百五十萬馬克の資本を以て重症腺病質者、骨及び關節結核病兒に對する施設を完備せり。之は最早や普通の海濱院（即ち海水浴宿舍と云ふが如き意味に於ける）には非ずして、殆んど純然たる一ケの病院なり、同院は有名なる佛國のベルク海濱院に模範を採りしものにして近世外科に適せる凡

べての醫療的設備あり、且つ之が爲に八十床を備ふ、此者に在りては治療期間は無制限にして夏冬を通じて同様に經營す。

海濱轉地の最好結果としては治療期間經過後の兒童は心氣一新され活潑なる容貌を呈し來ること、及び其他一般營養状態を高め且つ體重は確かに著しく増加すること等を認めらる、加之海濱院に送りし兒童の疾病に就ても亦多くは良好なる影響を及ぼし、ノールデルネイにては治愈四十％、輕快二十九％の成績を示す。

治療成績は其患兒が早く海濱に來れば來るほど又長く治療の爲め滞在すればする程益良好なり、而して外科的結核及び腺病質の場合に在りても之に一致せる結果を示す。腺或は骨結核を有する多くの病兒は外科外來或は病院に一ヶ月間入院するも治愈或は癰痕形成は到底望むべからずと雖も海濱に送れば頗る速かなるのみならず、他方に於ては海濱に來りしが故に治療の爲め觀血手術を要せざること往々ありと云ふを以て見れば殊に兒童の斯かる慢性疾患に對しては大に有効なるが如し。

【第五】 其他浴場及空氣療養地の兒童療養所

其他の浴場とは溫泉場又は鑛泉場等に於けるものを意味し、空氣療養地とは一般氣候療養地を指すものにして、獨逸に在りては之に屬するはソーデン、ランゲンシユワルバッハ、ウヰルドバツド、ビルモント、ザルツンゲン、ゴッテスベルヒ等に在り。我邦にては獨逸に反し風光頗る明媚にして到

る處に氣候療養地を求めらるべく、又温泉及び礦泉場の數も甚だ多數なるが故に之を整理し、適當の施設をなさば容易に多くの斯る療養所を設置し得べく、兒童療養所の發展を見るは亦易々たるのみ、加之ず全年を通じて開院せば其收容力も亦大なるものあるべしと信ず。

治療法としては上來屢述べたる食餌的療法は勿論必要なるも、主として入浴療法を努め、或は之を飲用に供し又は滋養食を給し且つ新鮮良好なる空氣に親しましむるを以て主眼となす。

【第六】 兒童肺療養所

何故に肺結核兒童に對し特殊療養所の設立を必要とするやの疑問に對しバギンスキー氏は一般成人と共に治療すること能はざるに困ると説破せり、兒童固有の肺療養所は兒童特性の爲め必要なり、如何んとなれば兒童の肺癆は此特性的色彩を帯び成人肺療養所の處置は直ちに兒童に適するものたらしめ得ざるにより、其兒童特性に一致せる治療と保護を加へざるべからず。例へば兒童と成人とは第一に周圍の適應性を異にし兒童は活動を好み成人は靜養を望む、又營養物に對する嗜好も異なり成人と共に律する能はず、加之ず當に醫學的根底以外に道德的問題の存するあり。從て特殊なる兒童療養所の設立が必要なる所以にして、此兒童肺療養所は閑靜の地域に在り塵埃の發生せざる場所を撰び、而して設備及び看護法等は結核の治療に關する一般原則に適へるものたるのみならず兒童の心理的及び病的要件、乃ち天性的不潔なる傾向、多量なる空氣供給の必要、並に滋養に富める食物の給與、凡べて

に際しての執拗性等を顧慮して遺憾なき施設たるを要す。

獨逸國に於ては兩三年前の調査によれば結核性兒童に對する六ヶ所の療養所に二百八十四床を備ふと云ふ、而して其最大なる模範的病院はホーエンリーヘンに在る「ザ井クトリア、ルイゼ」兒童療養所にて、之のみに百五十三床を有す、其他二十二箇所の成人肺療養所に於ては別に兒童を收容する設備あり。

兒童肺療養所の治療期間は四乃至五ヶ月を算し最も幸福なる場合に在りては治療を見るに至ると云ふ治療成績を見るにベルチツヒに於ては收容患者の四分の一は治癒し、且つ其他の殆んど半數は輕快するとのことなり。されど此結果が果して永久的治癒なるか、或は一時的靜止に留まるかは要するに疑問なり、而して兒童に在りては爾後の監督が成人に比し實行困難なれば長時日に亘りての效果は斷言し難きも、譬へ一時的にもせよ斯くの如き好成绩を呈するは兒童にして初めて有り得べき特徴なりとも謂つべく兒童療養所創立の必要も略ぼ察するを得ん乎。

【第七】

骨及關節結核を有する兒童に對する専門療養所

斯種病院の創設に就ては特に伯林の故ホッフア教授により唱導されたる所にして、最初の病院はホーエンリーヘンに於ける「セシリエンハイム」として設けられ之に四十床を有す、斯くて其後伯林赤十字社の國民療養所に設置されたり。

治療法としては先づ第一に外科的療法を行ひ、之と共に滋養に富める食物と、多量の新鮮なる空氣を呼吸せしむ、其の治療成績は普通の病院に比し遙かに良好にして、常に善良なる肉芽發生が速にして癒合機轉宜しきのみならず、全身の恢復も頗る急速良好なりと云ふ。

【第八】 兒童轉地療養所及病後保養院

兒童に對する特別の療養所と共に今や轉地療養所或は病後保養院の設立を奨励し、輕度の病兒又は重症疾患後の恢復期に在るものを收容し、滋養に富める食料と理學的治療法とを併用し良好なる恢復を得しめんとするに至れり。此施設は又均しく所謂腺病質兒童等の如き結核侵襲の危害あるもの及び初期の兒童結核患者をも收容するを得べし、ホイブネル及びバギンスキー氏は斯の如き田舎所在の保養所は如上の兒童に對し頗る有効なりと推奨せり。

即ち結核侵襲の恐あるもの換言すれば兩親或は其他の家族即ち結核病の成人と同棲せる所の健康なる兒童にして、危険なる周圍より隔離せざるべからざるものは此所に收容し、其他注意人物即ち兒童其者には未だ病徴の認むべきなしと雖も、虛弱なる兩親より生れたるもの、或は兒童自身が既に虛弱なる體質を備へたるもの等をも之に收容す、然る後に兒童を海濱院及び鹽類浴場にて治療することも後療法として併用するを得べし。

叙上の轉地療養所は市街地の郊外に在る兒童院に併置するは實用すべき所ならんも、尙ほ良好なるは

田舎の空氣或は森林の空氣を有する地方へ特に設置するは更に一層可なり、而して此者は獨逸の例によれば小き町村團體に在りても、殆んど負擔を感ぜざるほどの費用即ち些少の財源を以て設立經營するを得ることなり。されば我邦の如き海濱、市外地或は山間湖畔等所之が設立に適する場所頗る多きが故に、斯かる地方の自治團體は相當なる施設の下に之を經營すれば直接には該町村の物質的利益を得るのみならず、轉地保養を要する兒童に對して適當なる設備を有するに至り、社會衛生上大に奨励すべき策ならんかと思ふ。

【第九】 林間保養所

此の保養所に於ては初め義務教育期間の兒童に限られしものなるが近時學齡前の兒童をも亦收容するに至れり、病兒に對する森林中の日中保養所は最初一千九百二年に赤十字社國民療養所協會のドクトル、ウオルフ、ベツヘル氏經營の下にシェーンホルツに設立されたり、病兒は早期に保養所へ來り、

此所にて日中の一日を過ごし、其間に於て保護治療を受け夕方再び各自の住居に歸るを常とす。開設期間は五月より引續き十月まで繼續す、而して療養期間は短かきに失することなく少くとも七週間以上たるべし。

林間保養所には先づ第一結核性或は結核に疑はしき學校生徒を收容し、其他心臟病者、貧血、神經性及びロイマチス性兒童をも例外的に治療することあり、此の主管者としては醫師あり、救護婦幼稚園

保姆(或は小學教員)は、補助者として兒童に保護を加へ、又は醫師と協議の上體力に應ずる簡易なる學課を修得せしむることあり。

保護料は一日につき五十片を要するも、貧困者に對しては救貧團體及び私人としての慈善家より支拂ふ、此保養所の特徴とも言ふべきは經營に際し經費少額にて可なること之なり、更に療養所には頗る多數の兒童を收容し得べし、如何となれば夜間の宿舍に就て設備する必要なきが故なり、然るに一二の保養所にては近來又寢室用病棟を設け衰弱せる兒童をして往復の勞を節せしめんとするに至れり。尙ほ此の林間保養所と類似せるも只多くは夏期休暇中兒童を遠き野外或は山林谿谷の間に伴ひ半ば教育的意味を加味せる野外休暇移住所なるものあり、等しく虚弱なる兒童或は結核の危害あるものを收容し新鮮なる野外の空氣中に送らしめ健康の増進を計る方法あり、是に要する經費は殆んど悉く慈善的寄附金により、收容兒童及び其父兄より直接に徴收せざるを常とす。

如上の經營は我邦の都市に在りては附近或は稍隔りたる適當の地域を選び開所するを得べし、經費の如きは市町村に何等大なる痛痒を感じざる程度に於て立派なる効果を擧げらるべし。

〔第十〕 兒童療養所に對する批判的結論

上述九項に別ち余は略ぼ兒童療養所とは如何なる性質にして如何に經營さるかを概論せり、之に依て兒童療養所が果して有用有効なり否やに就て判斷を下さざるべからず。

(第一) 是等が有効なりとせば收容兒童は少くとも一般的所見良好とならざるべからず、其成績果して如何と云ふに既述の點は勿論幸福なる結果を示し、之れ以外に於ける各種の報告によるも兒童療養所に收容したるものは前後を比較すれば著しき差異ありて確實に其の効果を徴せらるると云ふに一致す。

(第二) 若し諸家の説の如く効果疑ふべからずとせば兒童を短期收容するものと比較的長期間收容するものとの間に明かに區別さるる程度に治療効果上の差異ありや如何と云ふに、之とても上來述べ來たるが如く療養所へ早期に收容すればする程、又長期間收容すればする程其効果著しく良好なりと云ふに一致し、要するに短かくとも收容するはせざるに優るは勿論なりと雖も、四乃至六週間に於ては治療に達し難く、期間は少くとも數ヶ月を費さるべからず、然らずんば眞正の効果は到底望む能はず、從つて効果の價值も批評すべき限にあらずとの説多きが如し。

(第三) 重要な問題は治療効果は果して永續的なりや如何との點なり、而して多くのものに在りては之が判定には頗る苦しまざるを得ざる場合あり、即ち一派の論者に言はしむれば永續治療は貧血及び保養の必要ある輕度の兒童並に病後恢復期の兒童にては疑ふべき餘地なし。されど其他の結核、腺病質及び佝僂病に在りては永續的治療の望多しとも思はれずとなし、之が代表者とも言ふべきケルレル氏の如きは海濱に於て治療を加へし三百名の兒童にては退院後一二ヶ月にして再び増悪を認

め、乃ち病的現象の掃蕩と見へしは、唯一時的のものなるを知らるとせり。然るに余が判定に苦しむ點とは此所にして、殆んど全く治療せりと見へ或は少くとも著しく輕快せし兒童は退所後何れに行きしやと云へば多くは直ちに故の我家に歸り、舊態を改めざる衛生上の關係に復せしこと之れなり、換言すれば再び惡變せりと見ゆるは以前より引續きし病機が増惡せるか將た歸宅後新たに獲たる外來的原因によるか決定し難く直ちにケルネル氏の説にも賛成し得ざるなり。

吾人は以上の三點並に各種の報導を參照して考ふるに兒童を特殊の設備ある療養所に收容し保護することは、寧ろ成人に比し短時日に於て一層良好なる成績を齎らす結果となるを疑はず、されば兒童療養所組織は有効有用たるや論なし、但し此効果をして確實ならしめん爲には後療法を必要とす、其處置は退所後持續的監督注意を怠らざることを、退所後充分に營養を與ふること、退所後の結果を明かにし必要に應じては更に治癒を反復すること等は當然爲すべき義務なりと信ず。

終に我邦に於ける本問題の解決法如何と云ふに、獨逸の如き進歩せる所に在りても人口二萬五千を有する百八十五ヶ所の市町村中之に保護を與へ居るは僅かに五十二ヶ所にして其一年の補助は約五十萬馬克に過ぎざる狀況に在るを以て、強て我邦にも直に之を國家的事業として經營せよと薦むるは突飛なる一片の理想に過ぎずてふ謗を免れざるべきも、獨逸は他の先進各國と同一の經路を経て兒童療養所なる別種の系統を必要とする時期に至りしことに注意し、今後結核療養所の設立に際しては常に

此一事を念頭に置き將來に對する計畫を誤らざらんことを希望に絶えず。

尙ほ一言注意したきは、療養所設立に適する地方の公共團體に在りては公營的に斯かる施設をなし都市の患者吸收策を講ずるは實に社會衛生上の利益のみならず市町村自體の物質的利益となるものなれば之を勸説し、他方營利的私人或は公共又は私立慈善團體を善用し斯かる事業に着手する傾向を助成し、結核防滅事業の堅實なる發達を得しめたく冀ふものなり。

第九章 夏季に於ける兒童保護事業

夏季に於ける兒童保護事業は事實上より論すれば兒童結核豫防の根本的施設たるものにて、内容に至りては兒童療養所の制度を語るものなり、第八章に次ぎて之を掲ぐるは多少重複の嫌あらんも、兩々相對照せば其缺點を補ふの資料たり得べきかと信ず。

【第一】 緒 論

夏季に於ける兒童保護事業が長足の發展を見るに至りしは最近のことに屬し、一千八百四十一年に下クトル、ウエルネル氏がルウ井ドウ井ツヒスブルヒに兒童病院を建設したるを以て其濫觴となす。斯くて漸次英國に及び、更に獨逸國に於ては着々として理想が實現され諸般の施設も完備し、今や夏季に於て健康地を選び虚弱或は罹病兒童を轉地せしめ、健康狀態改善の目的を達し得るに至れり。され

ども其初に在りては唯夏季休暇中のみ限られ先づ腺病質児童、佝僂病、呼吸器疾患、萎黄病及び營養不足又は不良なる空氣中に生活する爲め一般に身體虛弱となりしもの並に疾病或は手術後の恢復甚だ困難なる児童等を保護せり。

一千八百七十六年獨逸國に於ては僅かに八百名の児童を保護せるに過ぎざりしに、一千九百六年にはローゼ氏が精細に調査せる豊富なる材料により之を綜合すれば、所謂半移住者を除き六萬五千名以上の児童に保護を加へたるを知られたり。該事業の發達に關し重大なる影響ありしは、私立慈善團體が全力を傾注し之を扶けしことを看過する能はず、而して最近十五年間に於ては結核病に對し系統的防遏策を講ずる爲め管に児童専門の肺療養所が設立されしのみならず、(一九一〇年の春には十八箇所の病院に八百十箇の病床を有せり)腺病質者及び児童結核に早期治療を行ふことを大に奨励するに至り、斯くて該事業發展の爲めに獨逸貧民救護及び慈善協會は伯林に獨逸國夏季児童保護中央協會を常設し更に伯林に於ける獨逸結核豫防協會中央委員會は殊に之を賞讃し、療養所設立に就ては多大の寄附を爲せり。

殆んど凡べての療養所及び保養所は教會或は私立慈善團體の設立にかゝり就中伯林に於ける獨逸海濱兒童療養所協會、伯林赤十字社及び索遜王國內地傳道會の國民療養所協會の如きは其顯著なるものなり。而して獨逸に於ける此運動の特徴とも云ふべきは、各方面に保護が行届けることなり、余は以下

少しく各國に於ける夏季児童保護事業の個々に就て叙説する所あらんとす。

【第二】 海水浴場に於ける施設

先づ此事業の先驅として海水浴場に於ける病院が一千八百六十一年ドクトル、ウエルネル氏によりヤーグストフェルドに於て創立されたり、之れ初め一般に腺病質者に對しては海水浴が治療の効を奏すと信ぜられしによる。斯くて一千九百六年の春には四十一個の海水浴療院に五千有餘の病床を備ふるに至り、一千九百六年には一萬九千餘の児童を收容し(一八九三年には約七千名なりしに對し)之に保護を加へたり、而して一千九百六年に於て海水浴場に送りし児童總數は二萬一千五百名に達せり。海水浴療院中最大なる營造物としてはゴッアルコウ井ツツ及びザルツウフレンに於ける救療院、クロイツナッハのウ井クトリア慈惠院、並にオルブ兒童治療院等なり。

海濱院の發達はマルブルヒのドクトル、ベネケー氏(一八八二年七月十六日死す)が一千八百八十一年伯林に於て創立せる獨逸海濱兒童療養所協會に始まる。ベネケー氏は英國の「マアゲイド」病院(一七九一年設立)に在りては重症腺病質者に對し良好なる効果あることに注目し、叙上協會の設立を主唱せるものにして、同會は既に一千八百八十三年には六十三萬馬克餘の資金を得て一千八百八十三年乃至六年までにノーデルネイ、ウ井ーク、グロース、ミュリツツ及ツオボトの四箇所に療養院を開設し一千九百十年には總數七百四十四床を有し、今年々二千五百名以上の児童を收容し得るに至れり。

ノールネイ療養院は十二病棟よりなり、全一ヶ年を通じて二百六十四箇の病床を備へ、使用者に對し一週十二馬克五十片を徴收し、公共團體よりの支拂に際しては毎週十六馬克七十五片を徴收す。

一千九百九年の春に於て經營せる二十三ヶ所の海水浴場児童療養所には二千四百の病床を有し、一千九百六年には六千七百七十一名の児童(一八九三年には二千八百八十八名)を收容し、而して全獨逸の海水浴場に於ては總計八千名以上の児童に保護を與へたり、一箇の都市が單獨にて經營せる海濱院はシェーネベルヒのもの夫れなり。

治療期間は獨逸にては平均六週間なるが、佛國に在りては反て六乃至八ヶ月なり、其他佛國に於て一層大なる治療成績を收めつゝあるは、少くとも二十五箇所の海濱院に六千有餘の病床を備へ、之等全部を冬季にも開放することとなり、而して其負擔は殆んど地方官廳の支出を仰ぐ所なし。

英國にては十一箇所の海濱院に一千餘床を有し、且つ五十箇所の病後保養所が海岸に在りて此所には兒童に對し二千二百の病床を備ふ。

伊太利は四十三箇所の海濱院(五月より九月迄開院)に於て一萬五千の兒童に對し、各四週間宛の保護を加ふと言ふ。

丁抹國には全一ヶ年間を通じて開放する五箇の海濱院に三百有餘の病床を備へ、就中フレスナーには百箇の病床と三箇所の夏季保養院を有す。

埃國には四箇所の海濱院あり、療養期間は無制限なるが其中の一箇は唯夏季のみ開院す、殊に最大なるは維納市の設立經營になり、模範的に建設されたるものにしてロビグノ近傍のサン、ペラギオに在り四百五十床を有す。

獨逸海濱院の開基者ドクトル、ベネグー氏は腺病、結核並に骨關節結核を有する兒童に對する病院を創設せんと計畫なりしに、其海濱院の多數は唯轉地療所たるに止まり、而して骨、關節結核を有する兒童に對する特殊のものは一千九百六年設立されたるハンブルヒ海濱院、即ちクックスハーベンの近傍ザールンブルヒに於けるノールドハイム慈惠院にして百十六箇の病床を有す。有名なる佛國のベルク病院に模範をとりたるホーエンリーヘンに於けるシェシリーンハイムは一千九百四年赤十字社國民療養所協會の設立にかゝり百二十箇の病床を有す、然るに此所に在りては海濱に滞留すると云ふ治療上の要素を缺く、以上の兩病院にては治療期間に制限なし。

其他獨逸の鑛泉浴場、氣候療養地には尙ほ二十八箇の療養所ありて、約一千四百六十床を備へ、一千九百六年には五千餘名の兒童を保護せり。

療養所に收容する兒童の年齢は滿四歳乃至十四歳迄とし、又療養所の大多數は五月より九月の終に至るまでを開院期間とす、冬季療法を行ふ療養所は現今にては其約二〇%を占め尙ほ漸次増加の傾向にあり、保護の形式は頗る多様なれども多くの療養所には施療部あり、其他多數の兒童に對しては夏季

保護協會、慈善團體、婦人會、寄附金、私人としての慈善家或は公共團體等より其費用を支給す。

【第三】 野外休暇移住所

第二の重要な治療救護策としては、^{フエリエンコロニー}野外休暇移住所に児童を委託することとなり、ハンブルヒは實に此點に於て先鞭をつけし都市にして一千八百七十六年慈善的學校組合により十一名の児童を農家に委託せるを以て該事業の發端となすとは獨逸側の主張する所たり。然るに同年に瑞西國チユウリツヒの牧師ワルター、ビオン（一八三〇年四月二十九日出生、一九〇九年九月三日死亡）は保養の必要ある六十八名の貧兒を教師指導の下に學校休暇期間アルベン地方アツペンツェルレンの森林谿谷中に伴へり是れ即ち集團^{グレンツェン、フエリエンコロニー}野外休暇移住所の濫觴なりとす、蓋しビオン氏の創意たるや多數の教育者と共に児童を田舎に移住せしめんとする考へに基きしものにして『児童は常に肉體的のみならず精神的にも善良なる空氣中に置かざるべからず』とは同氏の高調せる所なりき。

一千八百七十八年ビオン式系統はフランクフルト、アム、マインの勅任衛生顧問官ドクトル、ワルレントラップによりて獨逸國に輸入され、最初の獨逸野外休暇移住所はフランクフルトに創設せられぬ。一千八百七十九年には續いてドレスデン及びスツットガルトに開かれ、一千八百八十年には柏林、ライプツヒ及びカルスルーエーに設立を見るに至れりと雖も、同時に他方にては一千八百八十年にブレメン及びバルメンに於て組織されたる團體はハンブルヒ式に則り、児童を個々の家庭に委

托せり。而して今や獨逸に於ける野外休暇移住所團體は其數約八十に達し、就中最も大なるは柏林、ハンブルヒ及びシャルロットンブルヒに在るものにして、一千九百八年是等に收容せる児童數を序列すれば五千二百四十五名、二千十四名、及び一千百七名なり。

最初に在りては、チユウリツヒ派とハンブルヒ派間に激しき爭論生じ、集團移住所制を優れりと決定するは頗る困難なりしが爲めに野外休暇移住者の四分の一は家庭に委託し保護することとせり。然るに年々歳々増加し行く児童の爲めに充分適當なる家庭を求め、必要な監督を行ふことは甚しく困難となれるが故に又ハンブルヒの慈善的學校組合の開放移住所制系統も亦其變更を已むなくするに至れり。されば今や無料救護に際し家庭保護に俟たざるべからずと主張するものは、唯僅かにハンブルヒ團體、ボーゼン及び柏林の一部にのみ存するに過ぎず（一九〇八年に保護せる児童は一千六百六十三名）而して一千九百八年集團野外休暇移住所制の下に在りては二萬一千餘名の児童を收容し、且つ其他六百名の児童を田舎に送り、獨立の野外休暇移住所の團體は約三十あり、大都市に於ては種々の夏季救護協會ありて児童を又海水浴場に送致す。

收容され得る資格は唯義務教育期間の児童のみに限られたるあり、又往々満八歳以後のものなるあり選抜に際しては救護の必要大なるもの並に両親の貧困なる程度により決定を下すものにして、學校に於ける成績及び勉強の如きには關する所なし。眞正の病兒は特別の監督を要するが故に野外休暇移住

所に送るは適當ならず、撰擇は教師によりなされし時期もありしが、今や悉く學校醫と協同事に當るを必要とするに至れり。

治療期間は三乃至四週なり、而して既述團體の半數は當に休暇期間のみ兒童を監督するに止めずして夏季半々年間之が保護を持続す、純救護費は多くの移住所にては一週間七馬克に及ぶも其費用は未だ曾て一部分たりとも兩親に負擔せしめず。

埃國にては野外休暇移住所に於て貧兒を救護する團體多數あり、其名稱を擧ぐれば維納野外休暇移住所協會、貧民學童に對する貯蓄救護會、福音兒童救助會、全維納同盟會等にして、又轉地療養所の多くは野外休暇移住所と聯絡を保てり。

瑞西は集團野外休暇移住所の發源地にして之が普及を見るは偶然にあらず、即ち一千九百九年には其百九十箇所に八千二百名の兒童を收容し、兒童一人に付き平均一八、七日の保護を與へ之に要せし費用は參拾六萬「フラン」(一「フラン」は邦貨三十八錢七厘)、兒童一人に對する平均額は四十四「フラン」兒童保護日數一日に付二、三五「フラン」に當れり。其他野外休暇轉療院、兒童療養所、學校保養院、兒童院、寄宿學校等ありて夏季に於ても兒童の保護に盡力する所決して尠からず、尙哺乳兒に對し特殊の救護を與ふる乳兒院、乳兒保護所の如きは特に夏季の働大に見るべきものあり。

露國に於ては一千九百十二年七月露國結核豫防同盟會「ヤルタ」支部に於て夏季轉地療養所を開き五十

名の救護を必要とする兒童を收容せり、其費用は同支部の支辨にかゝり、之が組織は野外休暇移住所、林間保養所、及轉地療養所制を併用せるものなりき、而して尙ほ副事業として海水浴場及び海濱院に委託し、百名の貧兒に對し保護を加へたり。

以上述べたる所は全移住所制なるが之と共に所謂半移住所(都市移住所、牛乳供給所)なるものあり、此者は稍救護の必要ある兒童に對する簡易低廉なる代償設備たり。而して朝或は日中に教師指導の下に大都市の附近に在る自由適宜の場所に伴ひ其所にて新鮮なる空氣中に運動せしめ、且つ牛乳酪麵麵包を給與す、斯かる組織は獨逸にては野外休暇旅行、野外休暇遊戯集合所及び「エルフ、ライブチツヒ、シユレーブ」會あり、又之に類せる庭園集合、遊戯會、牛乳會及び遊歷團あり。而して是等凡べての組織が健康に對し價值あるは爭ふべからずと雖も、前提として教育的着眼點を有するは勿論なり、各地に於て完全なる一日の食料を給せんとする日中轉地保養所なる半移住所あり、一千九百八年には都市移住所に於て一萬八千五百餘名の兒童を保護せり。

【第四】 林間保養所並に林間學校

林間保養所は野外休暇移住所に於て保護を加ふる能はざる兒童を收容する所なり、即ち兒童は其疾病の爲めに長途の旅をなして遠地に赴くを得ざるか或は持續して醫師の監督を要するものあるを以てなり。之に收容するものは先づ第一に初期肺結核患者にして、兒童は兩親の傍に止まり、更に

全一日を轉地保養所に託し、醫師の正規なる監督の下に在り、看護婦又は幼稚園の保姆に保護され、且つ兒童は傍ら學課を授けらる、其特徴は經費の低廉なることに於て、四千乃至五千馬克の經費のみにて經營され大なる設備を施し、加之特殊の事情ある場合には夜間經營を採用し得る等の利益あることなり。

平均治療期間は二ヶ月にて保護料多くは一日五十片を要す、されど之を割引し或は輕減することもあり、林間保養所の多數にありては一日二時間宛の學校教育を授くるものとす。此事業たるやドクトル、ベツヘル氏(一九〇六年柏林にて死す)により案出されたる理想を實行せんが爲めに、プロフエツソル、ドクトル、パンウ井ツツ及びプロフエツソル、ドクトルレンホッフ氏が之に對し大に努力せる結果成立したるものなり。

我邦に在りては斯かる事業の歴史と性質を知らざる缺點として、直譯したる名稱を其儘蹈襲し、野外の森林に兒童を伴へば直ちに林間保養所なる名稱を冠し、其距離、經營及び收容する兒童の健康狀態を顧みず、反つて世を惑はしむるものあり、故に斯の如き事業を爲さんとする者に對しては深く注意を請はんとする所なり。

獨逸にては一千九百二年兒童に對する第一の療養所は赤十字社の國民療養所協會によりシエーンホルツに設立されたりしが、一千九百十年の初に經營されつゝある轉地療養所の數は四十三箇所となり、

三千名以上の兒童を收容するに足る空間を有し、其多數は祖國婦人會及び結核豫防協會の創設にかかる、而して一千九百六年には林間療養所に一千八百名の兒童を收容し、日中轉地療養所には全部給費にて七千三百餘名の兒童に保護を加へたり。

所には全部給費にて七千三百餘名の兒童に保護を加へたり。
林間學校とは此の林間療養所に向つて術語上及び經濟上の意味より別種の名稱を冠せる類似のものと云ふを得べきも、他方に於て見れば前者は主として休暇或は平日學校放課後の兒童を收容するのみなれど、林間學校の多くは四季を通じて開設し適當の教育を施すを以て本旨とすと云ふも不可なかるべく、而して獨逸國にては一千九百十年に十箇所設立を見るに至れり。

【第五】 持續的兒童救護

所謂持續的救護とは治療効果の確保を目的とし、且つ治療終了後兒童の營養に對し充分なる注意を拂ひ、尙ほ必要に應じ治療を反復し以て兒童を持續的に看護人或は醫師より監督をなすに在り、ハンブルヒにては此の救護法式に従ひ實行し始めたるに既に二三の都市にては之に倣へり。兒童の健康を夏季の短期間に高むることは常に困難なるのみならず、全年間を通じて確實に維持せしむるは頗る難しとする所なり、而して是等は先づ有利なりしとするも、不良なる住居關係の爲めに往々破壊さるるものなり。

のなれば斯かる點は社會政策の改善に俟たざれば容易に征服し能はざるを感ずるものなり。
獨逸の公共團體は最近十年以來私立慈善團體の施設を補助協力し(都市の補助は一千九百六年にては

十萬一千馬克)且つ範圍遞増し行く所の兒童に對しては公共貧民救助費より補助するに至れり。爾來救貧事業の聯邦官廳、即ち貧民事務の最高法廷も宣言をなし、若も醫師の鑑定により治療法が唯一の手段にして眞の効果を期待せしむるものなれば、夏季救護の範圍に關する事業は公衆貧民救護の義務として爲さるべからざる問題に屬すとせり。多くの救貧團體が救護に就ての責任を自覺し、夏季救護を整然實行せるは二萬五千以上の人口を有する百八十五箇所の獨逸都市中五十二箇所にして(支出金額一九〇六年には五十萬馬克なり)之等により一千九百六年には凡て救護を要すべき兒童の約八分強を送れり、兒童數に於てはハンブルと救貧院は第一位を占むる伯林に亞ぐの成績なりき、而してハンブルと市のみにて保護せし兒童數は其の人口の一%に相當せり。

以上はヘルヘル氏等共著、兒童保護事業參考書中にローゼ氏が述べたる所を基礎とし、近時余が雜誌上に於て新たに得たる報告を點綴したるものにして同氏の記述は獨逸の事項に偏倚せるが故に全文に類似的の傾向あるは或は免れ難からん、然れども歐洲大陸に於ける夏季兒童保護事業の梗概を傳へ得たりと信ず。而して該事業の眼目は實に兒童期に於ける結核豫防撲滅に在るは論なし。

【第六】

我邦に於ける夏季兒童保護の現況

翻つて我邦兒童保護の狀況を顧るに、病弱兒童のみに對する既述の如き公私立團體、病院或は療養所の施設は一としてなし、特殊の地利を占むる小學校に在りては生徒一般に向つて寧ろ水泳練習の意味に

於て海水浴場に伴ふも、此際多くは病弱兒童を除外せんとす、而して歐洲大陸に於て行はるゝが如き貧兒或は病弱兒に對する夏季保護事業は殆んど行はれしを聞かず。唯余の寡聞を以てせば、九段坂下の精華小學校にては轉地修養會として、明治四十年(一九〇七年)冬季休暇中を利用し一二年生二十五名を江の島、鎌倉地方に伴ひ、又翌年八月中三十四名を妙義山に伴ひしが、之は名稱の示す如く教育的方面を主眼とし、餘裕ある家庭の兒童を伴へるものにして、健康狀態に關係なく、野外休暇移住所として認むべからずと雖も稍類似の趣きあり。

明治四十四年(一九一一年)八月一日より十五日迄東京市本郷區内各小學校四年以上の虛弱なる兒童五十名を鎌倉に伴ひ本郷區の「フェリエンコロニー」と稱し、此際は兒童一名より會費として九圓を徴收せり。

余は今確實なる材料を有せず唯記憶を辿るのみなれば多少の誤あらんも同年なりと記憶す、時事新報社は東京市内在住の貧民兒童に對し、全然慈善的行爲の下に其多數を江の島、鎌倉地方に伴ひ、善良なる食料を給し、新鮮なる空氣中に短時日を送らしめたるは、等しく夏季兒童保護事業の一と言ふべし。大正九年八月(一九一二年)香川縣高松市四番町小學校に於て父兄會の事業として、身體薄弱なる兒童並に腺病質兒童の體質改良を目的とせる避暑保養所なるものを計畫し、同地栗林公園の一部を利用し、夏季休暇中八月一日より三十一日迄の一ヶ月間各學年の兒童合計六十二名を選出して收容し、新鮮な